

千葉県がん対策推進計画

千葉県健康福祉部
健康づくり支援課

「ちからを合わせてがんに向
ち克つちば」を基本理念とする
『千葉県がん対策推進計画』を
策定しました。

これは平成19年4月施行の
『がん対策基本法』に基づく、
千葉県のがん対策の計画です。

策定にあたっては、がん患者
や家族にも参画していただいた
ほか、県内各地で開催したタウ
ンミーティングやパブリックコ
メントなどでの意見や提案を計
画に反映させました。

計画の全体目標・ 数値目標

全体目標を三つ掲げました。

一、がんの予防と早期発見に努
め、質の高いがん治療を受ける
ことにより、がんの死亡率を減

がん診療連携拠点病院及び高度先進医療機関



らすこと。

一、安心して納得した医療を受けることができるよう、情報提供や相談支援の体制を整備すること。

一、医師や看護師などの専門家やピアカウンセラーなどの支援を受け、がん患者や家族の生活の質（QOL）を維持向上させることです。

さらに、がんによる75歳未満の死亡率を20%減少させることや、がん検診の受診率を50%以上向上させることなど具体的な数値目標も設定しました。

施策の七つの柱

目標を達成するために、七つの柱を立て、具体的な施策を盛り込みました。

- ① 禁煙などによるがんの予防
- ② がん検診による早期発見
- ③ がん診療連携拠点病院などに

よる質の高いがん治療の提供

④ がん患者が、住み慣れた地域で最後まで自分らしく過ごすための在宅緩和ケアの提供

⑤ 納得した医療を選択できるような情報提供や相談支援体制の充実

⑥ がん検診やがん医療などを担う医師や看護師などの人材の育成

⑦ がん予防や最善の治療のための研究の推進

重点的な施策

重点的な施策は、次の三つです。

一、予防と早期発見の推進

がん検診の受診率を向上させるために、市町村、検診実施機関等と協力して、がんの予防を含め、がん検診の必要性や重要性について、広く普及啓発を行います。さらに、早朝、夜間、

休日検診等県民の「受け易い体制」の整備に努めるとともに、がんやメタボリックシンドロームなどの「総合的な健診」を推進します。

一、質の高いがん医療の提供のための「がん診療連携拠点病院」の充実

国の整備指針では二次保健医療圏ごとに一カ所を整備することとしていますが、千葉県は全ての県民が身近なところでがん治療が受けられるよう概ね人口50万人に一カ所の設置を国に要望しました。その結果、図のように13カ所が「がん診療連携指定病院」となりました。この拠点病院が相互の連携を深め、さらに質の高いがん医療の提供を行っていきます。

一、在宅緩和ケアの充実

拠点病院や地区医師会の協力のもと、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションが中心と

なって、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、訪問調剤薬局、訪問歯科診療所等との在宅ケアの連携体制を構築する「モデル事業」を実施します。また、質の高い在宅緩和ケアを全県的に行うために、「標準化されたプログラム」を策定します。

がん対策には、医療や相談支援体制の充実など重要な事項がたくさんありますが、何よりも、県民の皆さんが、日頃から禁煙や生活の改善といった「がんの予防」をこころがけ、がん検診を積極的に受けるなどの「早期発見」に努めていただくことが大切です。

そして、がん対策を進めることにより、安心して暮らせる千葉県、誰もが健康で、その人らしく生きることができるよう「健康県ちば」の実現を目指します。